

令 和 3 年 度

国立市一般会計補正予算（第7号）案

上記の議案を提出する。

令和 3 年 1 2 月 1 日

提出者 国立市長 永 見 理 夫

令和 3 年度

国立市一般会計
補正予算（第 7 号）

令和3年度国立市一般会計補正予算（第7号）

令和3年度国立市の一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ485,852千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ34,705,593千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

令和3年12月1日提出

東京都国立市長 永見 理夫

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前額	補正額	補正後額
15. 国庫支出金		千円 6,725,996	千円 485,852	千円 7,211,848
	2. 国庫補助金	1,098,372	485,852	1,584,224
歳入合計		34,219,741	485,852	34,705,593

歳 出

款	項	補正前額	補正額	補正後額
3. 民生費		17,207,304 ^{千円}	485,852 ^{千円}	17,693,156 ^{千円}
	2. 児童福祉費	6,831,183	485,852	7,317,035
歳 出 合 計		34,219,741	485,852	34,705,593

第2表 繰越明許費補正

1. 追加

款	項	事業名	金額
3.民生費	2.児童福祉費	子育て世帯への臨時特別給付金	483,000千円

令和3年度

国立市一般会計
補正予算（第7号）説明書

I . 歳入歳出予算

1. 総括
(歳入)

款	項
15. 国庫支出金	
	2. 国庫補助金
歳	入
	合
	計

事項別明細書

補正前額	補正額	補正後額
6,725,996 千円	485,852 千円	7,211,848 千円
1,098,372	485,852	1,584,224
34,219,741	485,852	34,705,593

(歳出)

款	項	補正前額	補正額
3. 民生費		千円 17,207,304	千円 485,852
	2. 児童福祉費	6,831,183	485,852
歳出	合計	34,219,741	485,852

補正後額	補正予算額の財源内訳				
	特定財源				一般財源
	国庫支出金	都支出金	地方債	その他	
千円	千円	千円	千円	千円	千円
17,693,156	485,852				
7,317,035	485,852				
34,705,593	485,852				

2. 歳入

(款) 15. 国庫支出金

(項) 2. 国庫補助金

科		目	補正前額	補正額	補正後額
款	項	目			
			千円	千円	千円
15.	国庫支出金		6,725,996	485,852	7,211,848
	2.	国庫補助金	1,098,372	485,852	1,584,224
		2. 民生費国庫補助金	376,777	485,852	862,629
歳入合計			34,219,741	485,852	34,705,593

節		説明	千円
区分	補正額 (補正後額)		
	千円		
2. 児童福祉費補助金	485,852 (708,872)	1. 子育て世帯への臨時特別給付金事務費補助金 2. 子育て世帯への臨時特別給付金事業費補助金	2,852 483,000

(款) 15. 国庫支出金

(項) 2. 国庫補助金

節		説 明
区 分	補 正 額 (補正後額)	
	千円	千円
10. 需用費	175 (15,250)	1. 子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費 【子育て支援課】 <0125360> 485,852 (10. 需用費) (175) 1. 消耗品費 50 4. 印刷製本費 125 (11. 役務費) (1,225) 1. 通信運搬費 1,225 (12. 委託料) (1,452) 17. システム業務等 1,452 システム設定等作業委託料 1,452 (18. 負担金、補助及び交付金) (483,000) 11. 補助金 (その他) 483,000 子育て世帯への臨時特別給付金 483,000
11. 役務費	1,225 (4,433)	
12. 委託料	1,452 (26,762)	
18. 負担金、補助及び交付金	483,000 (565,750)	

(款) 3. 民生費

(項) 2. 児童福祉費